

「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」において目標を掲げている取組の進捗状況一覧（令和2年度末）

令和4年2月末 時点

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の構築								
6	☆とうきょうママパパ応援事業 (旧 出産・子育て応援事業 (ゆりかご・とうきょう事業))	福祉保健局	全ての妊婦を対象に専門職が直接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	55区市町村(21区26市3町5村)が実施 1,964,794千円	46区市町村(19区21市3町3村)が実施 1,198,978千円	43区市町村(17区20市3町3村)が実施 1,119,986 千円	41区市町村(17区19市3町2村)が実施 1,160,631千円	32区市町村(16区11市3町2村)が実施 936,149千円
39	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	福祉保健局	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	58区市町村(23区26市4町5村) 186,727千円	58区市町村(23区26市4町5村) 196,965千円	58区市町村(23区26市4町5村) 189,462千円	56区市町村(23区25市4町4村) 192,163千円	55区市町村(23区25市4町3村) 169,285千円
41	養育支援訪問事業	福祉保健局	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭を訪問し支援する養育支援訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	55区市町村(23区26市5町1村) 120,214千円	55区市町村(23区26市5町1村) 115,364千円	55区市町村(23区26市5町1村) 112,861千円	54区市町(23区26市5町) 100694千円	53区市町(23区26市4町) 88,581千円
24	周産期医療システムの整備	福祉保健局	出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制の確立を図る。	NICU(新生児集中治療室)病床数 356床 (参考) 総合周産期母子医療センター 14所 地域周産期母子医療センター 14所 1,265,562千円	NICU(新生児集中治療室)病床数 344床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所 1,252,584千円	NICU(新生児集中治療室)病床数 329床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所 1,272,779千円	NICU(新生児集中治療室)病床数 329床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所 997,151千円	NICU(新生児集中治療室)病床数 329床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所 903,270千円
51	☆地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)の充実	福祉保健局	身近な地域で親子が気軽に集い、相互に交流を図る場を提供する子育てひろばの整備や相談体制の充実に取り組む区市町村を支援する。	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:289か所 (20区20市1村) ※令和2年9月1日時点 1,353,655千円	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:285か所 (20区17市1村) ※令和元年9月1日時点 1,185,082千円	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:247か所 (19区18市) ※平成30年9月1日時点 1,081,473千円	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:224か所 (19区16市) ※平成29年9月1日時点 999458千円	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:214か所 (17区16市) ※平成28年9月1日時点 879,768千円
56	☆利用者支援事業	福祉保健局	子供及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する区市町村を支援する。	23区26市1町2村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:118か所(13区14市) ○特定型:49か所(18区17市) ○母子保健型:128か所(22区24市1町1村) 679,924千円	23区26市1町1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:101か所(13区14市) ○特定型:48か所(18区17市) ○母子保健型:121か所(22区24市1町1村) 574,070千円	21区25市1町1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:95か所(12区13市) ○特定型:44か所(16区16市) ○母子保健型:120か所(21区24市1町1村) 536,639千円	21区25市1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:85か所(12区13市) ○特定型:43か所(16区16市) ○母子保健型:109か所(20区19市1村) 589,632千円(交付決定額)	20区22市で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:65か所(12区10市) ○特定型:39か所(13区15市) ○母子保健型:90か所(17区9市) 404,997千円(交付決定額)

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施								
43	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	福祉保健局	子供の年齢等にかかわらず、すべての子育て家庭が、ショートステイ・トワイライトステイのサービスを、必要に応じて利用することができるよう取り組む区市町村を支援する。	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 24区市(16区8市) 66,323千円	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 23区市(15区8市) 61,032千円	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 22区市(14区8市) 53,914千円	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 22区市(14区8市) 53,536千円	50区市町(23区25市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 50区市町(23区25市2町) トワイライトステイ 21区市(13区8市) 47,258千円
46	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)〈子供家庭支援区市町村包括補助事業及び国の交付金〉	福祉保健局	仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行うファミリー・サポート・センターの安定的な実施に取り組む区市町村を支援する。	53区市町村(23区26市3町1村) 令和2年度 提供会員14,37514,405人(実績報告速報値ベース) 206,593千円	53区市町村(23区26市3町1村) 平成31年度 提供会員15,107人(実績報告ベース) 195,119千円	51区市町(23区25市3町) 平成30年度 提供会員17,473人(実績報告ベース) 19,711千円	51区市町(23区25市3町) 平成29年度 提供会員17,466人(実績報告ベース) 186,377千円	50区市町(23区24市3町) 平成28年度 提供会員17,505人(実績報告ベース) 180,203千円
48	一時預かり事業	福祉保健局	保護者の疾病や育児疲れなど、保護者の事情に応じて一時的に保育を提供することができるよう、一時預かり事業に取り組む区市町村や事業者を支援する。	55区市町村 年間延べ利用児童数:723,424人(幼稚園型を除く) 【令和2年度決算ベース】 963,528千円	55区市町村 年間延べ利用児童数:763,754人(幼稚園型を除く) 【令和元年度決算ベース】 847,340千円	54区市町村 年間延べ利用児童数:830,844人(幼稚園型を除く) 【平成30年度決算ベース】 875,042千円	57区市 年間延べ利用児童数:789,889人(幼稚園型を除く) 【平成29年度決算ベース】 815,721千円	57区市 年間延べ利用児童数:707,177人(幼稚園型を除く) 【平成28年度決算ベース】 662,382千円
98	夜間保育事業	福祉保健局	保護者の就労等の事情により、夜間(おおよそ午後10時までのニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援する。	延長保育事業(午後9時までの開所)10区市 夜間保育所 3区 計13区市(10区3市)(上記のいずれか又は両方を実施) 給付費の一部であり、区分できない。	延長保育事業(午後9時までの開所)10区市 夜間保育所 3区 計10区市(8区2市)(上記のいずれか又は両方を実施) 給付費の一部であり、区分できない。	延長保育事業(午後10時までの開所)11区市 夜間保育所 3区 計11区市(7区4市)(上記のいずれか又は両方を実施) 給付費の一部であり、区分できない。	延長保育事業(午後10時までの開所)10区市 夜間保育所 3区 計13区市(9区4市)(上記のいずれか又は両方を実施) 給付費の一部であり、区分できない。	延長保育事業(午後10時までの開所)11区市 夜間保育所 3区 計14区市(9区5市)(上記のいずれか又は両方を実施) 給付費の一部であり、区分できない。
99	延長保育事業	福祉保健局	保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援する。	51区市町(23区26市2町)【交付決定ベース】 1,251,059千円	51区市町(23区26市2町)【交付決定ベース】 1,201,292千円	51区市町(23区26市2町)【交付決定ベース】 969,749千円	51区市町(23区26市2町)【交付決定ベース】 869,717千円	51区市町(23区26市2町)【交付決定ベース】 760,798千円
100	休日保育事業	福祉保健局	保護者の就労形態の多様化により、日曜日、国民の祝日等のニーズに対応するため、休日保育に取り組む区市町村を支援する。	現時点で回答不可(厚労省の調査をもとに区市町村の実績を集計するが、集計できていないため。) 給付費の一部であり、区分できない。	25区市(13区、12市) 給付費の一部であり、区分できない。	21区市(11区市、10市) 給付費の一部であり、区分できない。	25区市(13区、12市) 給付費の一部であり、区分できない。	26区市(14区12市) 給付費の一部であり、区分できない。

◆…第2期計画において追加した事業
☆…「未来の東京」戦略事業

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
71	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育)	福祉保健局	地域の実情に応じ、認可保育所、認証保育所、認定こども園など、多様な保育サービスを組み合わせ、保育サービス拡充に取り組む区市町村を支援していく。 ○認可保育所 保育を必要とする就学前児童に対する保育を行う、児童福祉法に定める児童福祉施設 ○認証保育所 東京の保育ニーズに対応するため、大都市の特性に着目した都独自の基準により設置・運営する保育施設 ○認定こども園 就学前の子供を、保護者の就労の有無に関わらず受け入れ、幼児教育と保育の一体的提供と地域における子育て支援を行う施設 ○家庭的保育事業 家庭的保育者がその居宅等において、利用定員5人以下で保育を行う事業 ○小規模保育事業 定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う事業 ○居宅訪問型保育事業 家庭的保育者が、乳児または幼児の居宅において保育を行う事業 ○事業所内保育事業 事業主が、従業員及び地域の児童のために保育を行う事業 ○企業主導型保育事業 国の助成を受けて、企業が主として従業員のために保育を行う事業(地域の児童も受け入れ可能) ○定期利用保育 パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育するサービス	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 323,703人 (令和3年4月1日現在)	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 320,558人 (令和2年4月1日現在)	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 309,176人 (平成31年4月1日現在)	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 293,767人 (平成30年4月1日現在)	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 277,708人 (平成29年4月1日現在)
				27,932,899千円	34,105,694千円	31,420,969千円	30,281,647千円	15,734,605千円
101	☆病児保育事業の充実	福祉保健局	○病中又は病気の回復期等において、集団保育が困難な保育所在籍児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援する。 ○病児・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組、保育所や自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施、駅近郊の施設による自治体間の広域利用など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援する。	159か所	159か所	150か所	144か所	134か所
				734,947千円	713,565千円	653,027千円	587,679千円	513,766千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
118	☆地域スポーツクラブの設立・育成支援事業	オリンピック・パラリンピック準備局	子供から大人まで、幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、地域住民自らが主体となって運営する地域スポーツクラブの設立・育成を支援する。	57区市町村 146クラブ (23区:69クラブ、25市:68クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ)	56区市町村 144クラブ (22区:68クラブ、25市:67クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ)	56区市町村 140クラブ (22区:65クラブ、25市:66クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ)	56区市町村 136クラブ (22区:61クラブ、25市:66クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ)	54区市町村 132クラブ (22区:59クラブ、24市:65クラブ、3町:3クラブ、5村:5クラブ)
				5,523千円	7,747千円	9,257千円	10,227千円	10,129千円
120	総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	教育庁	子供の体力向上の方向性を示し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進する。 具体的には、東京都統一体力テストの全校実施、体力向上や健康教育の研究指定校における実践研究、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図る。	○東京都統一体力テスト実施…希望する公立学校対象(943校 352,872人) ※新型コロナウイルスの状況による ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,100部配布 ○第12回中学生「東京駅伝」大会中止及び発展的に事業終了 ※新型コロナウイルスの状況による ○全国体力・運動能力、運動週間等調査(中止)	○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,176校 939,265人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○第11回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子21位、女子25位 【中学生】男子40位、女子35位	○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,176校 939,265人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○第10回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子21位、女子24位 【中学生】男子42位、女子38位	○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,178校 936,981人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○第9回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子20位、女子20位 【中学生】男子41位、女子39位	○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,184校 933,788人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○「体力を高めるガイドライン」…2,200部配布 ○第8回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子18位、女子18位 【中学生】男子43位、女子41位
				118,546千円	166,229千円	172,955千円	170,448千円	180,650千円

学童クラブ事業

171	学童クラブ運営費補助事業	福祉保健局	就業などにより、保護者が居間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の供給体制の整備を支援していく。開所日数、障害児受入、放課後児童支援員のキャリアアップ等の取組に加算を設け、地域のニーズに応じた取組を支援する。 都型学童クラブ事業においては、開所時間の延長や常勤職員を配置することなどにより、学童クラブのサービス向上を図る。	登録児童数 115,270人 (令和2年7月1日現在)	登録児童数 110,344人 (令和元年5月1日現在)	登録児童数 105,805人 (平成30年5月1日現在)	登録児童数 100,869人 (平成29年5月1日現在)	登録児童数 95,741人 (平成28年5月1日現在)
				○ 学童クラブ運営費 5,311,498千円 ○ 都型学童クラブ 978,574千円	○ 学童クラブ運営費 4,922,948千円 ○ 都型学童クラブ 927,320千円	○ 学童クラブ運営費 4,714,610千円 ○ 都型学童クラブ 869,494千円	○ 学童クラブ運営費 3,748,092千円 ○ 都型学童クラブ 983,523千円	○ 学童クラブ運営費 1,887,814千円 ○ 都型学童クラブ 968,482千円
172	☆学童クラブの設置促進	福祉保健局	既存施設を活用して、学童クラブ事業を新たに実施するための改修及び設備の整備等を行う事業に対する補助を実施することで、学童クラブの設置を促進する。	1,907か所(令和2年7月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 81か所	1,875か所(令和元年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 72か所	1,821か所(平成30年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 72か所	1,785か所(平成29年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 93か所	1,742か所(平成28年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 89か所
				246,440千円	271,478千円	146,662千円	222,800千円	103,491千円
173	☆児童館等整備費補助	福祉保健局	児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、又は情操を豊かにするために、児童館及び学童クラブの整備を行う区市町村の取組を支援する。	○児童館(創設)2施設(改築)5施設(大規模改修)9施設 ○学童クラブ(創設)38クラブ(改築)16クラブ(大規模修繕)15クラブ	○児童館(創設)3施設(改築)4施設(大規模改修)5施設 ○学童クラブ(創設)26クラブ(改築)12クラブ(大規模修繕)6クラブ	○児童館(創設)3施設(改築)1施設(大規模改修)11施設(防犯対策強化)6施設 ○学童クラブ(創設)39クラブ(改築)12クラブ(大規模修繕)6クラブ	○児童館(創設)5施設(改築)1施設(大規模改修)8施設(防犯対策強化)2施設 ○学童クラブ(創設)20クラブ(改築)7クラブ(大規模修繕)3クラブ	○児童館(創設)1施設(改築)3施設(大規模修繕)8施設(拡張)1施設 ○学童クラブ(創設)19クラブ(改築)6クラブ(大規模修繕)2クラブ(拡張)1クラブ
				464,345千円	323,970千円	563,093千円	311,648千円	208,696千円

◆…第2期計画において追加した事業
 ☆…「未来の東京」戦略事業

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
ひとり親家庭の子供の学習支援の推進								
164	☆生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習・生活支援	福祉保健局	貧困の連鎖を防止するため、低所得世帯の子供を対象として、学習支援に加え、居場所の提供や進路相談等を行う。	○区市における実施状況(令和2年度) 48区市(23区25市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 71名(R3年3月時点) ○大島支庁における支援対象者(在籍者)数 58名(R3年3月時点) ○八丈支庁における支援対象者(在籍者)数 40名(R3年3月時点) ○西多摩福祉事務所 33,134千円 (西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は含まれており、区分できない。 ○大島支庁 5,342千円 ○八丈支庁 5,786千円	○区市における実施状況(令和元年度) 47区市(23区24市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 49名(R2年3月時点) ○大島支庁における支援対象者(在籍者)数 43名(R2年3月時点) ○西多摩福祉事務所 31,263千円 (西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は含まれており、区分できない。 ○大島支庁 3,914千円	○区市における実施状況(平成30年度) 47区市(23区24市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 58名(31年3月時点) ○大島支庁における支援対象者(在籍者)数 34名(31年3月時点) ○西多摩福祉事務所 30,989千円 (西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は含まれており、区分できない。 ○大島支庁 3,901千円	○区市における実施状況(平成29年度) 46区市(23区23市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 59名(30年3月時点) 30,843千円(西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は含まれており、区分できない。	○区市における実施状況(平成28年度) 39区市(23区16市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 38名(29年3月時点) 30,000千円(西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は含まれており、区分できない。
197	☆ひとり親家庭等生活向上事業	福祉保健局	ひとり親家庭及び寡婦が生活の中で直面する諸問題の解決や子供の生活・学習支援を図るなど、地域での生活を総合的に支える事業に取り組む区市町村を支援する。	1 子供の生活・学習支援事業 23区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業)(5)短期施設利用相談支援事業 12区市 233,747千円	1 子供の生活・学習支援事業 21区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 13区市 236,552千円	1 子供の生活・学習支援事業 20区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 11区市 191,505千円	1 子供の生活・学習支援事業 18区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 12区市 159,144千円	1 子供の生活・学習支援事業 15区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 9区市 161,944千円
184	住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進	住宅政策本部	子育て世帯などの住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、入居を拒まない民間賃貸住宅の登録を促進するとともに登録住宅の入居者への家賃債務保証や入居に係る情報提供、相談、見守り等の生活支援を行う居住支援法人の指定を進める。 また、地域の実情に応じたきめ細かな支援を担う区市町村に対して、広域的な立場から全国の協議会の取組事例等の情報提供や活動に対する支援を行うなど、区市町村居住支援協議会の設置を推進する。 ■事業目標(令和7年度) 登録戸数 30,000戸 居住支援協議会設置 区市の2/3以上	○東京ささエール住宅の登録戸数 39,469戸 ○東京都指定の居住支援法人数 35法人 ○都内区市町村居住支援協議会設立数 25区市 ※いずれも年度末時点の累積 66,919千円				
205	☆専門機能強化型児童養護施設	福祉保健局	虐待等により問題を抱える子供たちへのケアを充実させるため、精神科医師や治療担当職員を配置するとともに個別ケア職員を配置するなど機能を充実し、専門的・個別的ケアを行う専門機能強化型児童養護施設の指定数を拡大する。	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 42か所 480,039千円	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 43か所 493,916千円	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 44か所 517,028千円	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 44か所 541,373千円	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 45か所 552,926千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
218	母子・父子自立支援プログラム 策定事業	福祉保健局	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の職業的自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員により、就業に結びつく支援を行う事業について、全区市での実施を支援する。	13区23市13町村 —	18区24市13町村 —	19区22市13町村 —	55区市町村 —	53区市町村 —
219	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	福祉保健局	ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業について、全区市町村での実施を推進する。	9区13市13町村 0円	10区13市13町村 0円	10区13市13町村 24千円	8区8市13町村 0円	6区5市13町村 0円
230	☆家庭的養護(養育家庭等・ファミリーホーム・グループホーム)の推進	福祉保健局	○令和11年度において、社会的養護に占める里親等委託の割合が37.4%となるよう、養育家庭等・ファミリーホームを推進していく。 ○民間フォスタリング機関を設置することにより、里親委託を一層推進し、里親に対する一貫性・継続性のある支援体制を構築する。 ○養育家庭でより多くの児童が育まれるよう、普及啓発により養育家庭登録数を拡大するとともに、養育家庭への支援を充実する。また、乳児期からの委託を促進する。 ○養育者の住居において、5人又は6人の子供を養育する小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を着実に実施する。 ■事業目標(令和11年度) 里親等委託率37.4%	【令和3年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:1,036家庭、委託児童数:487人) ○ファミリーホーム(設置数:31ホーム、入所児童数:132人(区児相含む)) ○社会的養護に対する家庭養育の割合 16.6%	【令和2年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:964家庭、委託児童数:473人) ○ファミリーホーム(設置数:29ホーム、入所児童数:124人) ○グループホーム(設置数:156ホーム、入所児童数:940人) ○社会的養護に対する家庭的養護の割合 14.8%	【平成31年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:824家庭、委託児童数:463人) ○ファミリーホーム(設置数:25ホーム、入所児童数:107人) ○グループホーム(設置数:151ホーム、入所児童数:910人) ○社会的養護に対する家庭的養護の割合 37.2%	【平成30年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:768家庭、委託児童数:459人) ○ファミリーホーム(設置数:19ホーム、入所児童数:81人) ○グループホーム(設置数:147ホーム、入所児童数:886人) ○社会的養護に対する家庭的養護の割合 35.5%	【平成29年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:742家庭、委託児童数:419人) ○ファミリーホーム(設置数:18ホーム、入所児童数:83人) ○グループホーム(設置数:141ホーム、入所児童数:844人) ○社会的養護に対する家庭的養護の割合 33.8%
				1,576,315千円	1,657,671千円	4,315,221千円	4,205,064千円	3,956,684千円
257	☆短期入所事業の充実	福祉保健局	保護者等の事情により一時的に介護を行うことが困難になった場合など必要ときに、障害児(者)が短期間、施設に入所して必要な支援を受ける。	事業者数 314か所(うち児童 122か所) 定員数 1251名(うち児童 620名) (令和3年3月31日現在)	事業者数 300か所(うち児童 117か所) 定員数 1,199名(うち児童 587名) (令和2年3月31日現在)	事業者数 283か所(うち児童 114か所) 定員数 1,101名(うち児童 545名) (平成31年3月31日現在)	事業者数 268か所(うち児童 110か所) 定員数 1,048名(うち児童 532名) (平成30年3月31日現在)	事業者数 247か所(うち児童 104か所) 定員数 963名(うち児童 499名) (平成29年3月31日現在)
				1,268,290千円	1,395,677千円	1,303,941千円	1,178,507千円	児童分の予算額・決算額はなし
260	☆児童発達支援センターの設置促進	福祉保健局	地域における障害児支援の中核的施設として、児童発達支援センターの設置促進を図る。	34か所(17区17市) (令和3年3月31日現在)	25か所(15区10市) (令和2年3月31日現在)	24か所(15区9市) (平成31年3月31日現在)		
				障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	30年度新規事業	

事業No.	事業名	主管局	事業概要	令和2年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	令和元年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成30年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成29年度 上段:実績 下段:決算額(千円)	平成28年度 上段:実績 下段:決算額(千円)
262	☆保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	福祉保健局	保育所等を利用中の障害児又は今後利用する予定の障害児に対し、その安定した利用を促進するため、保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	34か所(18区16市) (令和3年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	29か所(17区12市) (令和2年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	25か所(15区10市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施		
263	☆主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置促進	福祉保健局	未就学の重症心身障害児を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。	31か所(16区15市) (令和3年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	31か所(17区14市) (令和2年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	30か所(16区14市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施		
264	☆主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの設置促進	福祉保健局	就学中の重症心身障害児を通所させて、授業の終了後又は休校日に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う。	36か所(19区17市) (令和3年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	31か所(15区16市) (令和2年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施	31か所(15区16市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施		
338	☆子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	住宅政策本部	子育て支援サービスとも連携した子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定するなど、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進する。	認定戸数 延べ1,261戸 6,435千円	認定戸数 延べ1,253戸 5,096千円	認定戸数 延べ1,189戸 74千円	認定戸数 延べ440戸 104千円	認定戸数 280戸 69千円
342	☆緑の拠点となる公園の整備	建設局	都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。	・舎人公園外8公園を新規整備 ・新規開園面積3.9ha (平成27～令和2年度 延べ31.6ha) 8,567,428千円	・旧岩崎邸庭園外9公園を新規整備 ・新規開園面積4.1ha (平成27～令和元年度 延べ27.7ha) 11,675,677千円	・旧岩崎邸庭園外7公園を新規整備 ・新規開園面積6.2ha (27～30年度 延べ23.6ha) 22,862,024千円	・東伏見公園外12公園を新規整備 ・新規開園面積2.9ha (27～29年度 延べ17.4ha) 7,190,003千円	・東伏見公園外13公園を新規整備 ・新規開園面積7.0ha (27～28年度 延べ14.5ha) 8,421,271千円
343	☆ここからだを育てる活動体験(野外体験・里山体験)の活動広場拠点づくり	建設局	都市化や家族形態の変化により、都市生活の中では得られなくなった野外体験や里山体験を親子連れ、高齢者など、多くの都民が都立公園で楽しめる広場を整備する。 野外体験や里山体験を通じて自然と親しむ機会を提供し、快適さを備えた公園整備を行うことにより、都心や丘陵地の公園に來園する都民が増加し楽しめる公園の整備をする。	・狭山公園で工事着手に必要な調査および関連部署との調整を実施(現在、上記1か所で事業を進めており、これをモデルケースとして検証した後、残りの公園へ展開していく。) 17,600千円	・狭山公園で工事着手に必要な調整を関連部署と実施(現在、上記1か所で事業を進めており、これをモデルケースとして検証した後、残りの公園へ展開していく。) 0千円	・狭山公園管理所改修実施設計が完了(現在、上記1か所で事業を進めており、これをモデルケースとして検証した後、残りの公園へ展開していく。) 16,902千円	狭山公園で基本設計実施 3,800千円	委託検討の成果をもとに、事業計画を検討 0